

大学院自然科学研究科教員（助教）の再任審査基準

（平成22年2月24日専攻長会議承認）

「岡山大学大学院自然科学研究科における教員の任期制の実施に係る再任審査に関する内規」第4条別表の再任審査項目について、任期制適用教員のうち、助教に係る再任審査の基準について、必要な事項を定める。

1 任期制を導入している専攻または講座共通の事項

再任審査は、第4条別表の再任審査項目に示す研究業績等を基に、以下の観点で審査する。

（1）教育活動

教育業績は、講義や実験・実習の担当、学生指導上の実績及び教員としての資質等を評価する。

（2）研究活動

研究業績は、著書、論文、学会活動、受賞・各種研究費獲得などの点で評価する。

（3）社会活動（貢献）

社会活動（貢献）は、公開講座や国際貢献など、社会貢献の面から評価する。

（4）管理運営

管理運営上の業績は、全学または専攻や講座での管理運営上での貢献で評価する。

2 その他の留意事項

（1）再任審査にあたっては、教員の活動評価結果を参考にすることができる。

審査対象期間中の教員の活動評価結果が、各評価実施単位で定める最低基準を超えていること。

（2）この再任審査基準は、公表する。

（3）この再任基準に定めるもののほか、再任審査の実施に関して必要事項は、任期制を導入している専攻または講座単位で別に基準を定めることができる。

ただし、その場合は、当該専攻または講座の任期制適用助教にその旨通知しなければならない。

以 上